

平成23年度版 決算報告

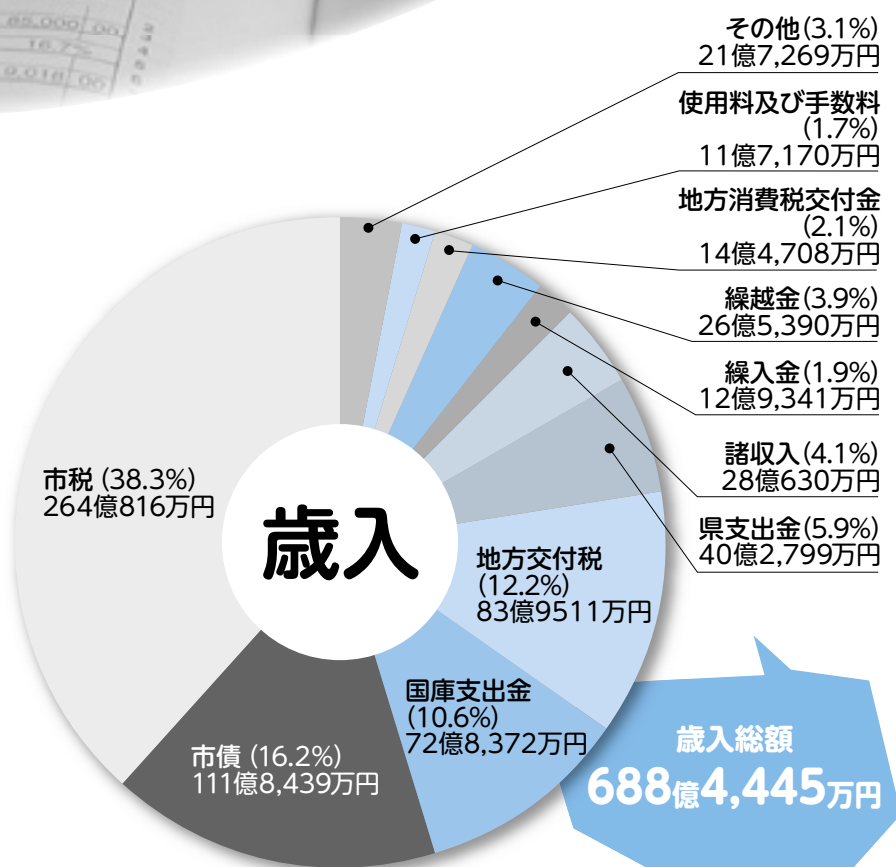
財務書類を公表します

平成23年度決算における「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」
に基づく財政指標を公表します



平成
23年度版

決算報告



平成23年度は、市民の皆さんの目線に立った施策を厳選し、しっかりと実行する「選択」と「集中」によるまちづくりを推進するため、各事業の内容を精査し、徹底した内部経費の節減に努めながら、市民一人ひとりが大切にされる「ふるさと周南」の実現に向け、教育や福祉など、安心で安全なまちづくりを進める施策を中心に取り組みしました。

一般会計

平成23年度の一般会計の決算額は、歳入が688億4445万円、歳出が661億880万円になり、差引額27億3565万円から平成24年度へ繰り越した7億8980万円を差し引いた残りの19億4585万円が実質的な黒字になりました。

歳入

歳入の4割弱を占める市税収入では、景気低迷の影響で、市民税や固定資産税が減ったため、前年に比べ5120万円減の264億816万円になりました。また、国庫支出金は、国の経済対策にかかる交付金の終了などにより、約31億円減の72億8372万円になりました。

一方、市民税の落ち込み、公債費の増加などにより、地方交付税は約12

億7千万円増の83億9511万円になりました。

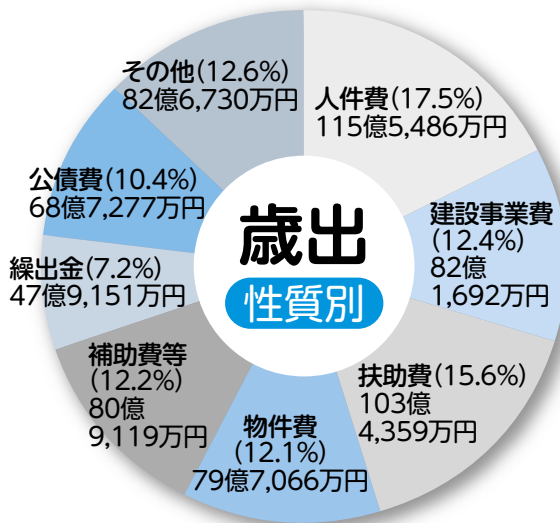
歳出

総務費は、土地開発公社解散に伴う補償金、地域総合整備資金貸付金などにより、前年に比べ約32億円の大増となる125億8321万円になりました。

このほか、衛生費は、リサイクルプラザ整備事業の終了や周南地区衛生施設組合への負担金の減額などに伴い約7億円減の81億1307万円、教育費は、栗屋・住吉学校給食センター建設事業、遠石小学校・住吉中学校屋体建設事業の終了などにより約15億円減の66億2656万円になりました。

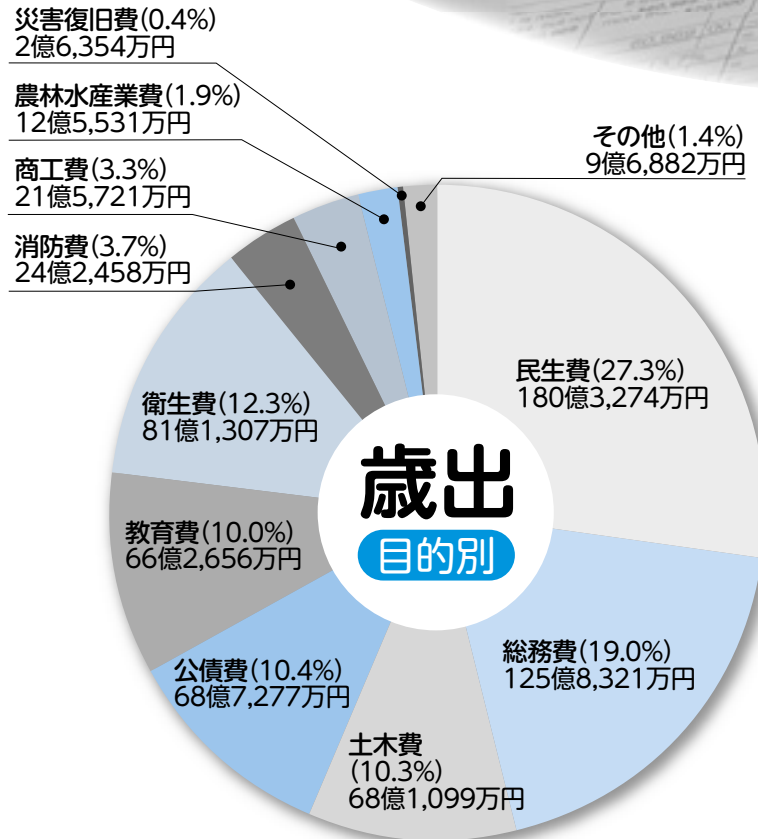
また、将来に備え、財政調整基金に10億6467万円積み増すことができました。

一般会計



※ () は構成比

歳出総額
661億880万円



ことばの説明

●市税

個人市民税、法人市民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税など

●市債

施設の建設や土木工事など、多額の費用を必要とするとき、金融機関などから借り入れる資金

●国庫支出金

特定の事業費の一部として、国が地方公共団体に交付する補助金や負担金など

●地方交付税

地方自治体のサービスの水準を一定に保つための交付金。国税のうち、所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税の一定割合が充てられる



民生費

子どもや高齢者、障害者などの福祉のために使われる経費



総務費

行政の運営や市税の賦課・徴収、庁舎や財産の維持管理などに使われる経費



土木費

道路や公園、住宅などを管理・整備するために使われる経費



公債費

市債(借金)を返済するために使われる経費



教育費

学校教育や生涯学習などのために使われる経費



衛生費

ごみの収集やリサイクル、市民の皆さんの健康のために使われる経費



商工費

商工業の振興や、観光の振興のために使われる経費



農林水産費

農業や畜産業、林業、水産業の振興のために使われる経費

一般会計の決算額を 市民の皆さん1人当たりの 家計簿にしてみました



将来も考えて
貯金、貯金！！

ここでは、平成23年度の一般会計の歳入決算総額688億4445万円と、歳出決算総額661億880万円を、3月末現在の人口で市民1人当たりの金額に計算し、家計簿に置き換えてみました。

収入は約46万円で、主なものは、給料の約18万円とパート収入の約2万円、親からの仕送り約15万円と借金の約7万円です。

支出は、生活費としての食費・光熱水費・家族の医療費・家や車の修理費、それに子どもたちへの仕送りで約29万円、住宅ローンなどの借金の返済に約5万円、家の増改築費に約6万円かかっています。

現状は、生活費と借金の返済で支出の大部分を占めており、今後は、将来に備えて貯金を増やしていくことも必要です。

収入

給料(市税)	175,835円
パート収入(使用料・手数料)	24,691円
親からの仕送り(国・県からの補助金や地方交付税)	149,011円
定期預金の解約(基金の取り崩し)	8,612円
繰越金	17,671円
借金(市債)	74,470円
返済してもらった貸付金	8,102円

収入合計 458,392円

支出

食費(人件費)	76,936円
光熱水費などの雑費(物件費・補助費など)	106,946円
家族の医療費(扶助費)	68,871円
家や車の修理費(維持補修費)	3,411円
子どもたちへの仕送り(他会計への繰出金)	31,904円
借金の返済(公債費)	45,761円
家の増改築費(建設事業)	57,751円
親せきや友人の面倒(貸付金)	12,985円
貯金(積立金・投資及び出資金)	35,612円

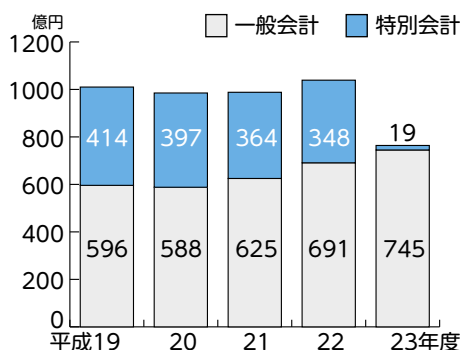
支出合計 440,177円

(平成24年度に繰り越す額 18,215円)

市債残高の状況

市債の平成23年度末の残高は、一般会計745億4,408万円、特別会計18億9,347万円になっています。

下水道事業の公営企業会計への移行などに伴い、残高は前年に比べ275億5,420万円の減額になりました。



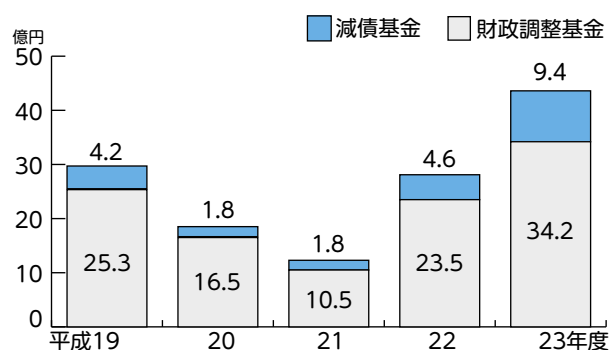
基金残高の推移

市の基金のうち、自由に取り崩しのできる基金は、財政調整基金と減債基金です。

財政調整基金は、20億8,481万円を積み立てましたが、10億2,014万円を取り崩したので、平成23年度

末残高は34億2,116万円になり、前年に比べて10億7,260万円増えました。

減債基金は、4億7,260万円を積み立て、23年度末残高は9億4,219万円になりました。



特別会計と 公営企業会計

くわしくは

- 一般会計、特別会計など…財務課財政担当 ☎0834-22-8237
- 水道事業会計…上下水道局水道財政課 ☎0834-22-8614
- 下水道事業会計…上下水道局下水道財政課 ☎0834-22-8605
- 病院事業会計、介護老人保健施設事業会計…地域医療課病院管理室 ☎0834-61-3092
- 徳山モーターボート競走事業会計…競艇管理課 ☎0834-25-0540

市の会計には、一般会計のほかに、保険料や使用料などの特定の収入で事業を行う特別会計が10会計、地方公営企業法の適用を受ける公営企業会計が5会計あります。

下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、漁業集落排水事業特別会計は、平成23年度から、公営企業会計に移行しました。

特別会計

区分	収入	うち一般会計繰入金	支出	差引
国民健康保険	163億7,409万円	11億5,939万円	163億3,360万円	4,049万円
国民健康保険鹿野診療所	1億2,311万円	2,434万円	1億2,311万円	0円
後期高齢者医療	18億1,270万円	4億1,242万円	17億7,306万円	3,964万円
介護保険	100億 363万円	14億 591万円	98億 935万円	1億9,428万円
交通災害共済事業	9,996万円	0円	9,996万円	0円
簡易水道事業	4億 470万円	2,792万円	3億8,372万円	2,098万円
地方卸売市場事業	3億4,504万円	2億7,413万円	3億2,730万円	1,774万円
国民宿舎	9,489万円	22万円	9,576万円	△87万円
駐車場事業	3,567万円	0円	2,211万円	1,356万円
徳山第6号埋立地清算事業	6,744万円	6,744万円	6,744万円	0円
合計	293億6,123万円	33億7,177万円	290億3,541万円	3億2,582万円

※この表の数値は、各会計の万円未満を四捨五入などの端数処理により計上しているため、合計欄において決算額の万円未満を端数処理した場合の数値とは合致しません。

水道事業会計

区分	収入	支出	差引
事業運営に伴う収支(収益的収支)	33億9,250万円	30億1,344万円	3億7,906万円
将来のための設備投資と財源との収支(資本的収支)	5億9,910万円	16億7,412万円	△10億7,502万円

※資本的収支の不足分は、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額、減債積立金、過年度および当年度分損益勘定留保資金で補てんしました。

下水道事業会計

区分	収入	支出	差引
事業運営に伴う収支(収益的収支)	41億7,359万円	40億8,916万円	8,443万円
将来のための設備投資と財源との収支(資本的収支)	24億5,422万円	39億5,843万円	△15億 421万円

※資本的収支の不足分は、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額、下水道事業特別会計・農業集落排水事業特別会計・漁業集落排水事業特別会計からの引継金および当年度分損益勘定留保資金で補てんしました。

病院事業会計

区分	収入	支出	差引
事業運営に伴う収支(収益的収支)	29億2,167万円	29億4,877万円	△2,710万円
将来のための設備投資と財源との収支(資本的収支)	2億5,006万円	3億8,179万円	△1億3,173万円

※資本的収支の不足分は、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額と過年度分損益勘定留保資金で補てんしました。

介護老人保健施設事業会計

区分	収入	支出	差引
事業運営に伴う収支(収益的収支)	3億1,172万円	3億1,822万円	△650万円
将来のための設備投資と財源との収支(資本的収支)	3,367万円	5,554万円	△2,187万円

※資本的収支の不足分は、過年度分損益勘定留保資金で補てんしました。

徳山モーターボート競走事業会計

区分	収入	支出	差引
事業運営に伴う収支(収益的収支)	230億9,233円	227億6,967万円	3億2,266万円
将来のための設備投資と財源との収支(資本的収支)	0円	1億6,504万円	△1億6,504万円

※資本的収支の不足分は、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額と、過年度分損益勘定留保資金で補てんしました。

財務書類を公表します

歳入歳出決算書だけでは表せない資産や負債、コストなどの財務状況を明らかにするため、企業会計の考え方をういて、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の4つの財務書類を作成しました。

対象になる会計

財務書類は、普通会計を対象としています。

普通会計とは、特別会計の設置状況など異なる市町村間の比較のために決められた会計区分です。平成23年度の本市の決算では、一般会計と徳山第6号埋立地清算事業特別会計の2会計が対象になります。

貸借対照表

貸借対照表は、市が保有する資産の状況とその資産をどのような方法で賄ったかを表したものです。

行政サービスを提供するために形成してきた資産の総額は、約2532億円になっています。

これに対し、道路や公共施設などを整備するために充てた財源のうち、これから返済・支出する必要がある負債の総額は約882億円で、これまでに市民の皆さんが負担してきた税金や国・県からの補助金などにより、整備された純資産は約1650億円になっています。

行政コスト計算書

行政コスト計算書は、1年間に行政サービスを提供するためにかった費用(コスト)の内訳を表したものです。

福祉や教育など、資産形成につな

がらない行政サービスを提供するためにかった費用(経常行政コスト)は約528億円で、行政サービス提供に伴う使用料、手数料などの収入(経常収益)約19億円を差し引いた約509億円が1年間に必要な費用(純経常行政コスト)となり、これを地方税、地方交付税などで賄っています。

純資産変動計算書

貸借対照表の純資産が、1年間でどのような財源や要因で、どれだけ増減したかを表したものです。

純経常行政コスト約509億円に対し、その財源となる地方税などの一般財源約392億円や補助金約113億円の受け入れ、公有資産情報の整備などにより、期末純資産残高は約1650億円になっています。

資金収支計算書

貸借対照表の資産の部にある現金の流れをその収支の性質に応じて、「経常的収支」、「公共資産整備収支」、「投資・財務的収支」に区分し表したものです。

それぞれの収支額の合計は約8000万円の黒字になり、期末の歳計現金の残高は約27億円になっています。

行政コスト計算書(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

経常行政コスト(a)	527億9,600万円
人にかかるコスト (人件費、退職手当引当金繰入など)	107億5,900万円
物にかかるコスト (物件費、維持補修費、減価償却費など)	161億4,500万円
移転支出的なコスト (社会保障給付、補助金、繰出金など)	246億7,500万円
その他のコスト (支払利息、不納欠損など)	12億1,700万円
経常収益(b)	18億5,500万円
使用料・手数料	15億2,800万円
分担金・負担金・寄付金	3億2,700万円
純経常行政コスト(a-b)	509億4,100万円

ことばの説明

○有形固定資産

土地、道路、建物、車両、機械装置など、行政サービスに供されている資産
※公有資産情報は、段階的に整備しています。

○退職手当引当金

全職員が年度末に普通退職したと仮定した場合の退職手当見込額

○社会保障給付

生活保護費、児童手当など

○資産評価替

公共資産の評価替を行なった際の差額

財務書類公表

4つの財務書類の
関連を見てみよう!

資金収支計算書

期首歳計現金残高	26億5,400万円
当年度歳計現金増減額	8,200万円
経常的収支 (日常の行政活動に係る資金収支)	124億8,600万円
公共資産整備収支 (施設建設等公共事業に係る資金収支)	△18億3,900万円
投資・財務的収支 (投資活動、借入返済に係る資金収支)	△105億6,500万円
期末歳計現金残高	27億3,600万円

純資産変動計算書

期首純資産残高	1,590億500万円
純経常行政コスト	△509億4,100万円
市税等一般財源調達など	392億 700万円
補助金等受入	113億1,400万円
臨時損益(災害復旧費など)	△8億7,700万円
資産評価替による変動額	7億4,300万円
その他	65億2,800万円
期末純資産残高	1,649億7,900万円

貸借対照表(平成24年3月31日現在)

これまで形成した資産[資産の部]	
 1. 公共資産	2,313億8,500万円
有形固定資産	2,295億2,500万円
売却可能資産	18億6,000万円
 2. 投資等	143億3,500万円
投資及び出資金	57億2,900万円
貸付金	13億4,500万円
基金等	50億5,000万円
長期延滞債権	25億6,600万円
回収不能見込額	△3億5,500万円
 3. 流動資産	74億7,700万円
現金預金	27億3,600万円
基金	43億6,300万円
未収金	3億7,800万円
資産合計	2,531億9,700万円

資産を形成するための財源[負債の部]	
1. 固定負債	804億4,700万円
市債(翌年度償還予定分を除く)	683億9,800万円
退職手当引当金	120億4,900万円
2. 流動負債	77億7,100万円
翌年度償還予定市債	61億4,600万円
未払金等	16億2,500万円
 将来の世代が負担するお金	
負債合計	882億1,800万円
[純資産の部]	
 これまでの世代が負担してきた資産	
純資産合計	1,649億7,900万円
負債・純資産合計	2,531億9,700万円

問合せ／財務課財政担当
☎0834-22-8237

財務書類の詳しい内容は、
市ホームページ <http://www.city.shunan.lg.jp/> で
閲覧することができます。

平成23年度決算における 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく財政指標を公表します

市ホームページ [URL http://www.city.shunan.lg.jp/](http://www.city.shunan.lg.jp/) でも閲覧できます。

① 実質赤字比率

一般会計などの実質赤字額が、標準財政規模に対して、どれだけの割合を占めるかを指標化したものです。

② 連結実質赤字比率

全ての会計の赤字や黒字を合算し、市全体としての赤字額が、標準財政規模に対して、どれだけの割合を占めるかを指標化したものです。

③ 実質公債費比率

一般会計などが負担する全会計および一部事務組合などの地方債償還金などが、標準財政規模に対して、どれだけの割合を占めるかを指標化したものです。

④ 将来負担比率

一般会計が将来負担すべき、全会計、一部事務組合、公社、第3セクターを含めた実質的な負債額が、標準財政規模に対して、どれだけ占めるかを指標化したものです。

■ 健全化判断比率

(単位: %)

財政指標	平成21年度	平成22年度	平成23年度	早期健全化基準	財政再生基準
① 実質赤字比率	—	—	—	11.55	20.00
② 連結実質赤字比率	—	—	—	16.55	30.00
③ 実質公債費比率	11.9	11.0	10.0	25.0	35.0
④ 将来負担比率	114.4	107.6	94.8	350.0	

※実質赤字額と連結実質赤字額がないため「—」で表記。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(財政健全化法)は、地方自治体の財政破たんを未然に防ぐとともに、財政状況が悪化した自治体に対して、早期に財政の健全化を促すために平成19年に制定された法律です。

毎年度、財政指標の算定を行い、議会に報告するとともに、市民の皆さんに公表することが義務付けられています。

公表が義務付けられている財政指標のうち、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの指標をまとめて健全化判断比率といいます。

健全化判断比率4指標のいずれかが早期健全化基準を上回ると、イエローカードである「早期健全化団体」に指定されます。さらに悪化し、将来負担

比率を除く3指標のいずれかが財政再生基準を上回ると、レッドカードである「財政再生団体」に指定されます。本市の健全化判断比率は、表のとおりで、財政状態の危険を示す「早期健全化基準」を下回っています。

また、財政健全化法では、公営企業などの健全化についても定められており、資金不足比率を算定し、経営が健全かどうかを判断します。本市では、資金不足は生じていません。

現時点では、全ての財政指標が基準を下回っており、指標の数値も減少傾向にあります。

○ 早期健全化基準

「財政健全化計画」を策定し、外部監査を受け、自主的な改善努力による財政健全化に取り組むこととなります。早期健全化が著しく困難と認められる場合は、総務大臣または知事から必要な勧告をされます。

○ 財政再生基準

「財政再生計画」を策定し、国や県の関与による確実な再生に取り組むこととなります。財政運営が計画に適合しないと認められる場合は、国から予算の変更などを勧告されます。

問合せ 財務課財政担当 ☎08
34122-8237



オレンジリボンには子ども虐待を防止するという
メッセージが込められています。



気づくのはあなたと地域の心の目

11月は「児童虐待防止推進月間」です。
全ての子どもが、安全に安心して地域で暮らすことができるように、
まずはできることから始めましょう。

虐待は、特別なことではなく、誰の
周りでも起こりうることです。

近所や周りで、気になる子どもや
心配な家庭を見かけたら、迷わず連
絡してください。

相談者のプライバシーは、必ず守
ります。

あなたの周囲に

こんな心配がありませんか

- ▼大きな怒鳴り声と子どもの泣き声
が一緒に聞こえてくる
- ▼長時間、子どもの泣き声が聞こえ
ている
- ▼夜間など、不自然な時間に子ども
だけで外にいる
- ▼理由のよく分からない、けがが続
く子どもがいる
- ▼子どもが、家で暴力があることを
話すことがある
- ▼ご飯を食べていないなどと子ども
が話す…など

子育てについて誰かに話してみ
ませんか

子育てがうまくいかなくてイライ
ラしてしまうなど、ストレスを感じ
たときや「育児で大変」「どうしたら
いいの?」「悩んだり、迷ったり困った
りしたときは、その気持ちを誰かに
話すことで、楽になったり、少し落ち
着くことがあるかもしれません。気
軽に相談してください。

秘密は必ず守ります。一人で悩ま
ないで、一緒に考えましょう。

- ▼子どもがかわいいと思えない
- ▼子育てがつらい、楽しめない
- ▼何となく不安で、どうしていいか分
からない
- ▼子育てがうまくいなくて、イライ
ラしてしまうことがある
- ▼相談する人が思い浮かばない
- ▼周りの協力が得られない…など

問合せ 元気こども総合相談センタ
ー ☎0834・3124000、こども家
庭支援センター ぽけっと ☎0834・
2506005 (毎日24時間受付)



誰でも無料で借りることができます!

移動図書館

やまびこ号

問合せ 中央図書館 ☎0834-22-8683

※大津島地区はやまびこ号ジュニアが巡回します。

櫛浜		12月11日(火)・26日(水)	
居守	10:00~10:50	旭町	11:00~11:30
櫛浜支所	13:10~14:00	櫛浜漁協裏	14:20~15:20
鼓南・久米		12月12日(水)・1月11日(金)	
粕島小学校	10:00~10:30	大島小学校	10:40~11:30
田中	14:20~15:00		
久米		12月14日(金)・1月12日(土)	
清水住宅	10:00~10:40	旭ヶ丘東福祉館	10:50~11:30
久米支所	13:10~14:20	ひばり丘県営住宅集会所	14:40~15:30
菊川		12月15日(土)・1月16日(水)	
四熊小学校	10:00~10:30	菊川公民館	10:50~11:40
西武井	13:20~14:10	小畑小学校	14:30~15:20
向道・夜市		12月1日(土)・18日(火)・1月18日(金)	
大向公民館	10:00~10:40	大道理公民館	11:00~11:30
才原	14:00~14:30	夜市公民館	14:50~15:30
戸田		12月4日(火)・19日(水)・1月19日(土)	
四郎谷	10:00~10:30	戸田支所	10:50~11:40
下戸田浴	13:20~13:40	桑原	13:50~14:20
戸田東公園	14:30~15:00		

夜市・湯野		12月5日(水)・21日(金)・1月22日(火)	
戸田駅前	10:00~10:50	柚木河内	11:10~11:30
湯野公民館	13:10~14:20	北古屋	14:30~15:00
大津島		12月19日(水)・1月22日(火)	
瀬戸浜自治会館	10:40~10:50	大津島郵便局前	11:10~11:30
馬島巡航待合所	13:00~13:30	刈尾巡航待合所	13:50~14:10
都濃		12月7日(金)・22日(土)	
長穂小学校	10:00~10:40	須々万支所	11:00~11:40
中須支所	13:20~14:00	須磨小学校	14:40~15:20
熊毛		12月8日(土)・25日(火)	
八代小学校	10:10~10:40	三丘徳修館	11:10~11:40
大河内公民館	13:40~14:10	サンウイング熊毛	14:20~15:00



問合せ 新南陽図書館 ☎0834-62-1150

※和田小学校への巡回/毎月第3火曜日に巡回します

富田		12月1日(土)・15日(土)・1月5日(土)・19日(土)	
政所東ソー社宅	10:40~11:10	大神北日新社宅	11:20~11:50
川崎会館	13:10~13:30	西千代町クヤマ社宅	13:35~14:00
三笠町新開公会堂	14:05~14:30	椎木町日新社宅	14:35~15:00
福川		12月8日(土)・22日(土)・1月12日(土)	
平野町山部商店前	10:10~10:30	大神信越化学社宅跡	10:35~10:55
大神ヶアハウス新南陽	11:00~11:30	長田町中央公園	13:10~13:35
羽島山田電器	13:40~14:00	瀬ノ上集会所	14:05~14:30
上迫町警察官官舎	14:35~15:00		

※悪天候の場合、巡回を中止することがあります。

周南市西部道の駅(仮称) 平成26年春オープン予定

道の駅は、道路利用者のための道のオアシス、そして、本市の地域振興の核となる重要な施設です。

現在、国と市が、平成26年春の供用開始に向けて、一体的に整備を進めています。

この道の駅については、24時間周南ブランドを市内外に発信する施設として、周南の農林水産物や特産品

※すべての写真、イラストはイメージであり、一部変更する場合があります。



屋根付広場イメージ

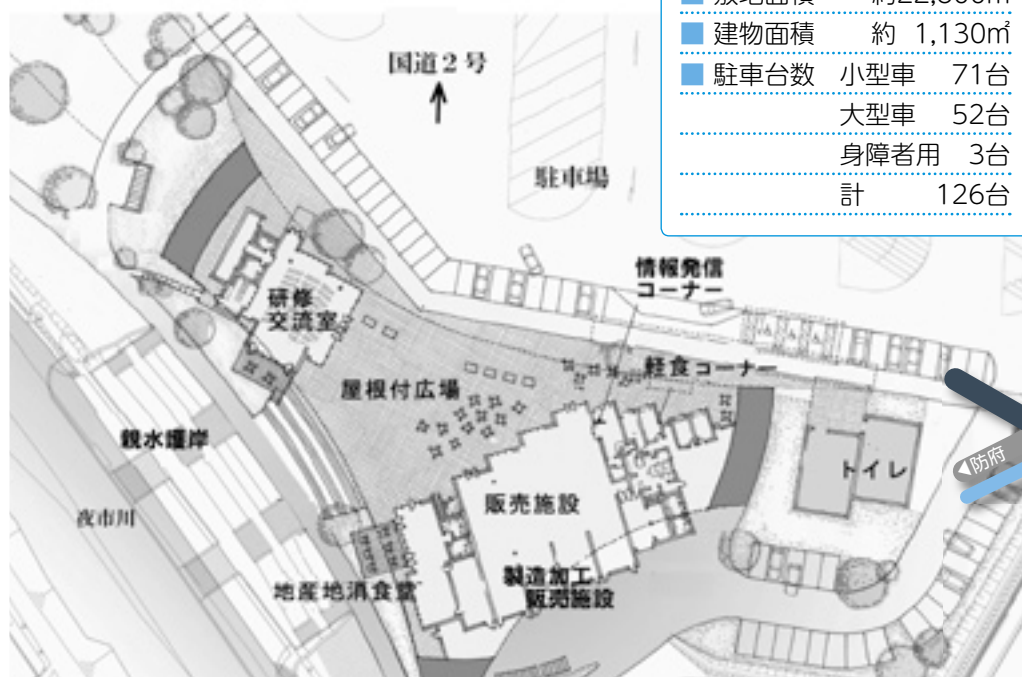
などを取り扱う「販売施設」、地元の食材を活用した「飲食施設」、会議や展示会、講座などに利用できる「研修交流室」、夜市川のせせらぎに沿った「親水空間」、天候に左右されないイベント空間「屋根付広場」などを整備することになっています。

コンセプト

「オール周南」で 24時間周南ブランド発信

- 「海・山里」から、新鮮な食を「周南ブランド」として発信します。
- 「コンビニートのまち」から、技術・匠の技を「周南ブランド」として発信します。
- 「人街・地域」から、自然・歴史・伝統・文化・芸術を「周南ブランド」として発信します。
- 「癒し」「やすらぎ」「おもてなし」の心で「周南ブランド」を発信します。

平面イメージ



西部道の駅データ

敷地面積	約22,800㎡
建物面積	約 1,130㎡
駐車台数	小型車 71台
	大型車 52台
	身障者用 3台
計	126台

道の駅 建設予定地





周南市西部道の駅(仮称) 名称を募集

平成26年春オープン予定の道の駅。この道の駅が、24時間周南ブランドを発信できる施設として、市民の皆さんや利用者に、末永く愛され、親しまれる名称を募集します。採用された作品については、賞品を贈呈します。多くの皆さんからの応募をお待ちしています。

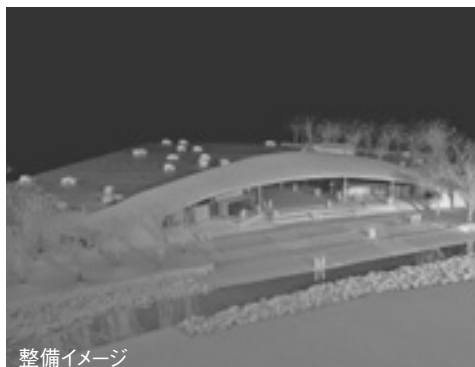
応募資格	誰でも応募できます。
募集期間	11月15日(木)～12月14日(金)
応募方法	①郵送(はがき・封書)または、ファクスによる応募 応募記載事項にある必要事項を記入し、郵送・ファクスで応募してください。(12月14日消印有効) ②電子メールによる応募 市ホームページの名称応募のフォームから、応募してください。 ③持参による応募 道の駅推進課、市役所本庁舎受付、各総合支所、各支所の応募箱に投函してください。 応募用紙は、各窓口を設置しています。
記載事項	①道の駅の名称(漢字の場合は、ふりがなを付けてください) 【例】道の駅○○○○○ ②名称の理由(100字以内) ③住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、電話番号 ※なお、申込者の個人情報については、厳正に管理し、他の目的には使用しません。
選定方法	市西部道の駅管理運営体制検討協議会において、応募された名称の中から選定します。
賞品	最優秀賞 1人(特産品の詰め合わせ1万円相当) 優秀賞 2人(特産品の詰め合わせ5,000円相当) ※同一名称で、応募者多数の場合は、市での抽選になります。
発表	選考結果の発表は、広報しゅうなんや市ホームページで発表します。 採用名称とともに、氏名・市町までの情報を掲載する場合があります。

応募に当たっての注意事項

- 同じ読みの名称であっても、漢字、平仮名などで表記が異なる場合には、別作品とみなします。
- 著作権などの侵害があることが明確になった場合は、無効とします。
- 応募作品に関する一切の権利は、市に帰属するものとします。

申込み・問合せ

道の駅推進課道の駅名称募集
係)〒745-0045徳山港町1
1 ☎0834-22-8866 FAX 0
834-22-8866・✉ michinoe
ki@city.shunan.g.jp・🌐 http://
www.city.shunan.g.jp/



知恵

知っておくと
役立ちますね。



消費者トラブル

最新情報

■事例

話を聞くだけのつもりが…即日、施術美容医療のトラブル

新聞のチラシを見て、以前から気になっていた、□元のしわ取りの話を聞いたために、美容外科へ行った。

カウンセラーから、ヒアルロン酸の注射を勧められ「5〜6万円だと効果は2〜3か月だけ。70万円なら2〜3年は持つこと言われた。70万円も払えないと断ったが、しつこく勧められ、断りきれず、その日のうちに施術をすることになって、医師から詳しい説明もなく注射をされ、手持ちの5万円をまず支払ったが、大丈夫だろうか。

■アドバイス

美容医療サービスは、医療行為であり、身体的なリスクを伴います。また、多くは自由診療で保

険適用がなく、高額な契約になります。施術内容やリスク、価格、施術結果の見通しなどについて、十分な説明を受けた上で、慎重に判断しましょう。

少しでも不安や迷いがある場合は、決してその場では契約をしないようにしましょう。

最新情報が届いていますか？

国民生活センター発行メールマガジンの登録は、携帯電話から空メールを送信し登録できます。

●高齢者・障害者を
守る最新情報「見
守り新鮮情報」…



✉ mimamori@mleg.tricorn.net

●子どもを守る最新
情報「子どもサポ
ート情報」…✉ sup



port@mleg.tricorn.net

問合せ

市消費生活センター ☎ 083
4-22-83321

分ければ資源 みんなでごみのリサイクル！

問合せ リサイクル推進課リサイクル担当 ☎ 0834-61-0303

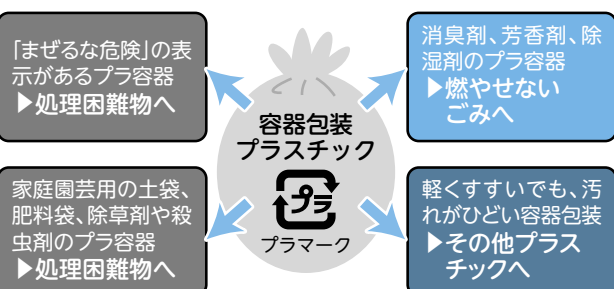
容器包装プラスチックの例外

プラマークの表示を目印に、容器包装プラスチックを分別することができますが、例外として、プラマークの表示があっても、容器包装プラスチック以外で出すよう

お願いしているごみが、いくつかあります。

それらは、リサイクルプラザの選別作業員や機械設備に、支障を来す恐れのあるもの、再生利用に適さないものなどが該当します。

例外となる容器包装プラスチックの分別



オール周南の 観光をめざして

イベントによる交流人口の増加策

現在、市では会議や大会などの誘致を行なう、コンベンションシティの推進活動を実施しています。

交流人口の増加策を柱としていますが、全国に通用する観光地がない中、市外から誘客を見込めるイベントの開催も有効な手段の一つです。

例えば、のんた祭や冬のツリーまつりをはじめとするイベントは、市民の皆さんが楽しめるだけでなく、多くの人に本市へ訪れてもらい、この街を好きになってほしいという気持ちで、

準備や運営に取り組み、年々バージョンアップしています。

イベントは、この街を元気にすることが出来ます。そのためには、行政や関係者の思いだけでなく、皆さん一人ひとりのちょっとしたおもてなしの心が必要です。

この思いと心を一つにしてイベントを開催すれば、人々が集い、ふれあい、多くの笑顔が咲きほこる街になっていくと考えています。

問合せ

観光交流課観光振興担当
☎ 0834-22-8372

すこやか通信

問合せ

健康増進課(徳山) ☎0834-22-8553
健康増進課(新南陽) ☎0834-61-3091
熊毛総合支所市民福祉課 ☎0833-92-0013
鹿野総合支所市民福祉課 ☎0834-68-2302

親と子の健康づくり

◆育児相談

体重や身長測定、保健師が育児相談、助産師がおっぱい相談、管理栄養士や歯科衛生士が個別指導を行います。

○おっぱい相談、●栄養相談、◎歯科相談を併せて実施

日時	場所
12月 5日(水) 10:00～11:00	夜市支所◎
6日(木) 10:00～11:00	新南陽保健センター●◎
11日(火) 9:30～11:00	徳山保健センター○●◎
12日(水) 10:00～11:00	コアプラザかの
10:00～11:00	菊川支所
13日(木) 10:00～11:00	ゆめプラザ熊毛○●◎
17日(月) 10:00～11:00	周陽公民館
25日(火) 10:00～11:00	久米支所
26日(水) 10:00～11:00	須々万農村環境改善センター◎

持参物 母子健康手帳

◆3歳児健康診査

対象 平成21年6月生まれの幼児、または3歳6か月～4歳未満の幼児で、これまで3歳児健康診査を受けていない人

日時	場所
12月 19日(水) 12:30～13:10	新南陽保健センター
20日(木) 12:30～13:30	徳山保健センター

持参物 健康診査票、少量の尿、母子健康手帳

◆子育てママのハッピーセミナー

●生後5・6か月児対象

日時と内容 ▼12月7日(金)10時～11時30分…離乳食試食会▼13日(木)10時～11時30分…産後ママのリフレッシュ体操

場所 新南陽保健センター

持参物 母子健康手帳、筆記用具、離乳食材料費50円(7日)

申込み 11月22日(木)から健康増進課(徳山)

●生後7～9か月児対象

日時と内容 ▼12月21日(金)10時～11時30分…離乳食

試食会・歯みがき・育児について

場所 新南陽保健センター

持参物 母子健康手帳、筆記用具、離乳食材料費50円

申込み 12月4日(火)から健康増進課(徳山)

◆にこにこ歯みがき学級

対象 2歳～4歳6か月までの幼児とその親

日時 12月14日(金)10時～11時30分

場所 徳山保健センター

内容 虫歯菌検査、歯みがき実習、フッ素体験など

定員 10組(受け付け順)

持参物 母子健康手帳、タオル、歯ブラシ

申込み 11月22日(木)から健康増進課(徳山)

成人の健康づくり

◆健康づくり相談会

●ストップ!糖尿病(予約制)

対象 おおむね40～74歳で、次のいずれかに該当する人▼
血圧が高い▼血糖値が高い▼中性脂肪値やコレステロール値が高い▼体重を減らしたい

※治療中の人や特定保健指導を受けている人を除きます。

持参物 健康診査受診結果、健康手帳、必要時ライフコーダー電池代(250円)

●ストップ!たばこ(予約制)

あなたにあった禁煙方法を一緒に考えます。

日時	場所
12月 10日(月) 9:30～12:00	徳山保健センター
12日(水) 9:30～12:00	ゆめプラザ熊毛
14日(金) 9:30～12:00	新南陽保健センター

※都合が合わない人は、別の日でも予約を受け付けます。申し込み時に相談してください。

申込み 健康増進課(徳山)、熊毛総合支所市民福祉課、鹿野総合支所市民福祉課(コアプラザかの)

■休日夜間急病診療所(慶万町10-9)

診療科目 内科、外科

診療時間 ●休日…9時～12時、13時～17時、19時～22時 ●平日夜間…19時～22時

電話 ☎0834-32-2299

■周南地域休日夜間子ども急病センター(周南子どもQQ)(徳山中央病院内)

診療科目 小児科

診療時間 ●休日…9時～12時、13時

～17時、19時～22時 ●平日夜間…19時～22時

電話 ☎0834-28-9650

■休日歯科診療所(今宿町3-55)

診療科目 歯科

診療時間 10時～12時、13時～15時

電話 ☎0834-32-1717

※時間外の診療は消防本部指令室☎0834-22-8765へ問い合わせください。

●いずれも事前に電話で確認し、保険証と福祉医療証などを必ず持参してください。

■熊毛地域休日在宅当番医(診療時間…9時～17時)

12月	当番医	電話番号
2日(日)	松永医院(夢ヶ丘入口)	0833-91-3006
9日(日)	松本医院(大江)	0833-91-6020
16日(日)	松村医院(本町)	0833-91-0303
23日(祝)	小川クリニック(勝間原)	0833-91-5777
24日(休)	ふじわら医院(大河内)	0833-91-7100
30日(日)	松永医院(夢ヶ丘入口)	0833-91-3006
●休日当番医テレホンサービス☎0833-92-0029		

緊急の場合

15歳未満の子どもの急病、疾患は…小児救急医療の電話相談(19時～23時)☎#8000(携帯電話・プッシュ回線)または☎083-921-2755

みんなで築こう 人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心～

12月4日(火)から10日(月)までは、
人権週間です。

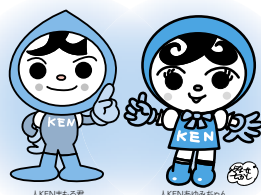
本市の人権擁護委員

氏名	住所	電話番号
有馬映子	須々万	☎0834-88-0278
岩田悦子	中村	☎0833-91-1635
大木洋子	若草町	☎0834-22-1892
岡田健一	富田	☎0834-63-0355
倉増幸生	鹿野上	☎0834-68-2568
神田ヒロ子	鹿野下	☎0834-68-2541
逆井歌代	城ヶ丘	☎0834-28-3782
月谷慈寛	西松原	☎0834-32-3381
長田義治	呼坂	☎0833-91-1933
中村俊孝	長穂	☎0834-88-1072
中山哲男	野村	☎0834-62-5533
原田洋子	呼坂	☎0833-91-3348
松村利男	久米	☎0834-25-0276

人権擁護委員は、いつでも相談に応じています。相談は無料で秘密は守ります。

みんなで築こう人権の世紀
全ての人々が人権を享有し、平和で豊かな社会を実現するには、自分の人権のみならず、他人の人権についても正しく理解し、人権を相互に尊重し合うとともに、相手の気持ちを考え、思いやりの心を育てることの大切さが、今まさに求められています。

人権イメージキャラクター
人KENまもる君と人KEN
あゆみちゃんは、漫画家や
なせたかしさんデザインにより誕生しました。



人権週間とは？
昭和23年12月10日に、国際連合総会で世界人権宣言が採択されたその日を記念して制定されました。わが国では、12月4日から10日までを人権週間と定め、12月10日を人権デーと指定し、人権意識の普及高揚のための啓発活動を展開しています。
この機会に、改めてさまざまな人権問題を見つめ直し、関心を持ってみてください。

人権週間に合わせ、特設人権相談所を次のとおり開設します。
法務局では、毎日(休日を除く)人権相談に応じていますので、いじめや虐待、家庭内のトラブルなど心配ごとや困りごとについて、気軽に相談してください。
他にも、各地域で、人KENまもる君・人KENあゆみちゃん(人権啓発キャラクター)も参加した、啓発活動も行っています。ぜひ、参加してください。

特設人権相談所

コアラザカので開催

日時 12月10日(月) 9時～12時

ゆめプラザ熊毛で開催

日時 12月11日(火) 13時30分～15時30分

新南陽総合支所で開催

日時 12月20日(木) 9時～12時

常設人権相談所

場所 山口地方法務局周南支局

電話番号 ☎0834-28-0244

(平日8時30分～17時15分)

市人権行政基本方針を策定

平成24年3月に、県の人権に関する取り組みの方向性を分かりやすくまとめた「山口県人権推進指針(県指針)」が改訂されました。それに伴い、市では、県指針に応じた、人権に関する取り組みを更に推進できるよう「周南市人権行政基本方針」を策定しました。

市人権行政基本方針では「じゅつ」「びょうご」「いのち」の3つのキーワードを掲げ、諸施策を総合的に推進し、人々が共に生きるまちの実現をめざしています。

公共施設や市ホームページ(<http://www.city.shunan.lg.jp/section/jinken/>)で、閲覧できます。

問合せ 人権推進課 人権推進担当
☎0834-22-8456

人権週間強調事項

- 女性の人権を守ろう
- 子どもの人権を守ろう
- 高齢者を大切にすることを育てよう
- 障害のある人の自立と社会参加を進めよう
- 部落差別をなくそう
- アイヌの人々に対する理解を深めよう
- 外国人の人権を尊重しよう
- HIV感染者やハンセン病患者などに対する偏見をなくそう
- 刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう
- 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- インターネットを悪用した人権侵害をやめよう
- 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- ホームレスに対する偏見をなくそう
- 性的指向を理由とする差別をなくそう
- 性同一性障害を理由とする差別をなくそう
- 人身取引をなくそう
- 東日本大震災に起因する人権問題に取り組もう

報 情 ひろば

お知らせ

**民生委員・児童委員の変更
担当区域と氏名(電話番号) ▼**

速玉町(遠石地区) 徳：藤井精

二さん ☎0834・22・1243

問合せ 生活支援課福祉調整

担当 ☎0834・22・8465

**農耕作業用自動車の
申告手続き**

**必ずナンバープレートの
交付を受けましょう**

乗用装置がある農耕作業用
自動車(乗用トラクターやコン
バインなど)は、道路の走行の有
無に関わらず、軽自動車税の対
象になり、申告が義務付けられ
ています。

ナンバープレートの交付を受

けていない車両を所有している
人は、必ず手続きをして、ナンバ
ープレート(緑色の標識)の交付
を受けてください。

対象 乗用装置のあるトラクタ
ー、コンバイン、トラクターなど

※田植え機は、除きます。

申告場所 課税課、各総合支所

税担当、各支所

税額(年額) 16000円

持参物 印鑑、農耕作業用自動
車の種別・車名・型式などが確
認できるもの

問合せ 課税課市民税担当 ☎

0834・228273、各総合支
所税担当、各支所

新規指定給水装置工事店

工事店名 三陽設備工業(宇部
市) ☎0836・41・1223

問合せ 上下水道局水道工務
課 ☎0834・22・8602

**家屋の新増築や解体・地目
変更の届け出**

固定資産税は、毎年1月1日
現在に、市内に土地や家屋、償
却資産を所有している人に課税
される市税です。

市では、平成24年1月2日か
ら平成25年1月1日までに新増
築、解体された家屋の調査を行

つています。

家屋を新築・増築したとき 平
成25年度から、新たに固定資産
税を課税しますので、家屋の現
況調査が必要になります。

家屋調査に必要なもの 家屋
の間取りや寸法が分かる平面
図、所有者の印鑑(共有名義の
場合は、それぞれの印鑑)

課税の対象になる建物 ▼一般
の建物：住居、店舗、アパート、
事務所、工場、倉庫など▼土地に
定着している建物：差し掛け・
下屋(三方が壁で囲まれている
もの)、車庫など

課税の対象外の建物 カーポー
ト、自転車置場など壁で囲まれ
ていない建物、ブロックの上に置
いた固定されていない物置

家屋を解体したとき 平成25
年度から、固定資産税を課税し
ません。ただし、24年1月2日
～25年1月1日の間に取り壊し
ても24年度の固定資産税は課
税され、還付などはありません。

また、月割りなどの制度も
ありません。

地目変更をしたとき 土地の
現況地目を変更した場合にも
調査が必要です。

いずれも、該当する人は連絡
してください。

パブリック・コメント

**市公共施設再配置
計画(案)**

市では、施設の統廃合や
転用などを進め、将来の財
政運営の安定化を図るため、
(仮称)周南市公共施設再配
置計画を作成しています。

案がまとまりましたの
で、市民の皆さんからの意
見を募集します。

閲覧期間 11月15日(木)～
12月21日(金)

閲覧場所 リサイクル推進
課、市役所本庁舎市民さろ
ん、各総合支所情報公開窓
口、各支所、市ホームページ

パブリック・コメント

市公共施設再配置 計画(案)

市では、施設の統廃合や
転用などを進め、将来の財
政運営の安定化を図るため、
(仮称)周南市公共施設再配
置計画を作成しています。

案がまとまりましたの
で、市民の皆さんからの意
見を募集します。

閲覧期間 11月15日(木)～
12月21日(金)

閲覧場所 リサイクル推進
課、市役所本庁舎市民さろ
ん、各総合支所情報公開窓
口、各支所、市ホームページ

申込み 12月21日(金)まで

に、住所・氏名・電話番号・
意見を、持参・郵送・ファクス
・Eメールで、〒745-8655
5 岐山通1-1 行政改革推
進室行政改革推進担当 ☎

0834・228202・FAX 08
34・228475・Eメール
aku@city.shunan.lg.jp

パブリック・コメント

一般廃棄物(生活排水)処理基本計画(案)

市では、一般廃棄物生活
排水)処理基本計画の改定
について検討しています。

案がまとまりましたの
で、市民の皆さんからの意
見を募集します。

閲覧期間 11月15日(木)～
12月21日(金)

閲覧場所 リサイクル推進
課、市役所本庁舎市民さろ
ん、各総合支所情報公開窓
口、各支所、市ホームページ

申込み 12月14日(金)まで

に、住所・氏名・電話番号・
意見を、持参・郵送・ファクス
・Eメールで、〒746-0001
9 臨海町5リサイクル推進
課計画担当 ☎0834・61・
0324・FAX 0834・62・0

閲覧場所 リサイクル推進
課、市役所本庁舎市民さろ
ん、各総合支所情報公開窓
口、各支所、市ホームページ

申込み 12月14日(金)まで

に、住所・氏名・電話番号・
意見を、持参・郵送・ファクス
・Eメールで、〒746-0001
9 臨海町5リサイクル推進
課計画担当 ☎0834・61・
0324・FAX 0834・62・0

閲覧場所 リサイクル推進
課、市役所本庁舎市民さろ
ん、各総合支所情報公開窓
口、各支所、市ホームページ

申込み 12月14日(金)まで

に、住所・氏名・電話番号・
意見を、持参・郵送・ファクス
・Eメールで、〒746-0001
9 臨海町5リサイクル推進
課計画担当 ☎0834・61・
0324・FAX 0834・62・0

閲覧場所 リサイクル推進
課、市役所本庁舎市民さろ
ん、各総合支所情報公開窓
口、各支所、市ホームページ

申込み 12月14日(金)まで

に、住所・氏名・電話番号・
意見を、持参・郵送・ファクス
・Eメールで、〒746-0001
9 臨海町5リサイクル推進
課計画担当 ☎0834・61・
0324・FAX 0834・62・0

閲覧場所 リサイクル推進
課、市役所本庁舎市民さろ
ん、各総合支所情報公開窓
口、各支所、市ホームページ

申込み 12月14日(金)まで

に、住所・氏名・電話番号・
意見を、持参・郵送・ファクス
・Eメールで、〒746-0001
9 臨海町5リサイクル推進
課計画担当 ☎0834・61・
0324・FAX 0834・62・0



問合せ 課税課家屋・償却担当
☎0834・22・8269、土地担当
☎0834・22・8275

相談

無料法律相談

日時 12月12日(水)9時～12時
場所 ゆめプラザ熊毛
相談員 弁護士
定員 12人(受け付け順)
申込み 12月3日(月)8時30分
から、熊毛総合支所市民福祉課
☎0833・92・0011

子育て

5歳児(年中児)発達相談

対人関係や社会性の発達が著しいこの時期に、子どもの発達状況を知ることが、子どもの理解につながり、よりよい就学を迎えるためにも大切です。

市内の幼稚園や保育所に通園している幼児は、日常生活に関する質問票を、配布しています。市外通園および未就園の幼児は、健康増進課まで連絡してください。

対象 平成19年4月2日～20

年4月1日生まれの市外通園および未就園児
問合せ 健康増進課地域保健担当
☎0834・22・8553

催し

大田原自然の家徳の催し

正月を迎える家族のつどい
対象 小・中学生とその家族
日時 12月16日(日)9時30分～16時
場所 大田原自然の家徳

内容 ▼午前：ミニ門松、しめ飾り▼午後：羽子板、こま作り
※午前と午後の作業内容が、家族ごとに選択できます。

定員 20家族60人(申し込み多数の場合は、抽選)

参加料 一人700円(昼食代・材料費など)

持参物 野外活動のできる服装、防寒着、軍手

冬の50キロメートルを歩く少年の旅

対象 小学4～6年生
日時 12月25日(火)～27日(木)の2泊3日

集合場所 JR徳山駅

解散場所 美術博物館徳

内容 ナベツルの飛来地熊まで、2泊3日をかけ約50キロメートル

ルを歩く▼ビギナーコース：荷物を持たずに歩く▼チャレンジコース：自分の着替えなどの荷物を持って歩く

定員 40人(申し込み多数の場合は、抽選)

参加料 7000円(食事代・バス代・保険料・消耗品など)

いずれも

申込み 12月3日(月)までに、大田原自然の家 ☎0834・890461

児童・幼児動物画コンクール入選作品展

日時 11月23日(祝)～12月24日(休)9時～16時30分
場所 徳山動物園

内容 7月14日(土)～9月7日(金)まで募集したコンクールの入選作品展

参加料 無料

問合せ 徳山動物園 ☎0834・22・8640

絵本の読み聞かせ会

としょかんお話し会
日時 12月8日(土)10時30分～11時30分

場所 中央図書館徳

問合せ 中央図書館 ☎0834・22・8682

催し

周南市誕生10周年記念事業 プレゼンテーションショー大会

イベントの企画内容を発表

日時 12月16日(日)13時～15時30分
場所 徳山大学

内容 実行委員会が募集した、市民手作りイベントやシンボルマーク、テーマメッセージについて、市民の皆さんの

投票により、認定イベントや最優秀作品を決定します。

定員 300人(受け付け順)

参加料 無料

問合せ 総務課内周南市誕生10周年記念事業市民実行委員会事務局 ☎0834・22・8261

催し

こどもつちやー商店街

職業体験を中心に、徳山駅前商店街一帯が、子どもが主役のまちになります。

また、家族で楽しめるイベントも同時開催します。

日時 11月23日(祝)10時～15時30分
場所 徳山商店街一帯

内容 ▼職業体験(小学生のみ)▼こどもフリーマーケット▼はなマルシェなど

参加料 5000円(職業体験)

問合せ 商工振興課商工振興担当 ☎0834・22・8373、こどもつちやー商店街実行委員会事務局(まちあい徳山内) ☎0834・33・9612



募集

市営住宅の入居者を募集

入居資格 次の全てに該当する人▼同居または同居しようとする親族がいる▼入居しようとする全員の総所得の月割額が、一定の基準内▼一般世帯…15万8,000円以下▼高齢者・障害者・小学校就学前の子どもと同居の世帯など…21万4,000円以下▼市町村税を滞納していない▼暴力団員ではない▼住宅に困っていることが明らか▼入居決定時に連帯保証人が2人いる

※川崎住宅については、総所得の月割額の基準が若干異なりますので、詳しくは問い合わせてください。

入居時期 平成25年1月中旬の予定

※未修繕の住宅は、入居者決定後に部屋の修繕(2～3か月)を行い、完了後に入居予定になります。

月)を行い、完了後に入居予定になります。

抽選日 12月11日(火)

※応募がなかった住宅については、抽選日から随時受け付けを行い、申し込みがあった当日で締め切ります。詳しくは、問い合わせてください。

申込み 11月30日(金)まで(消印有効)に、周南公営住宅管理協会・住宅課・各総合支所住宅担当に備え付けの入居申込書を、持参・郵送で、〒745-0851徳山557-8-1周南公営住宅管理協会 ☎0834-21-0700、住宅課市営住宅担当 ☎0834-22-8282

■募集住宅(家賃に駐車場使用料は含まれていません。別途必要な住宅もあります。)

住宅名	住所	戸数	家賃(月額)
○ 高田	久米1088-1	2	8,300～21,100円
岩黒	遠石2-6-20・21	2	16,900～36,400円
若草	若草町3-33	2	23,200～59,800円
○ 三田川	徳山5818-31	1	8,300～15,100円
○ 高尾	徳山757	1	8,000～13,800円
○ 卯の手	原宿町7	1	8,700～14,100円
○ 西卯の手	住吉町3-7	1	19,400～36,100円
栗坪第1	徳山7966-1	1	26,700～52,500円
櫛浜	櫛浜242-94	2	28,600～56,100円
周南第1	江の宮町12	1	32,500～63,800円

住宅名	住所	戸数	家賃(月額)
○ 周南第2	扇町2	1	9,500～16,200円
○ 周南第3	瀬戸見町1・10	3	11,300～24,300円
○ 川崎	川崎3-19-32	1	6,600～ 8,700円
○ 大神	大神1-2-2	1	8,400～14,300円
角の口	大神3-12-50	1	17,000～33,400円
五反田	上迫町3-1	1	13,300～26,100円
西枅	西枅町4-2	1	17,300～34,100円
室尾	室尾2-9-1・2・5	3	11,600～38,700円
第2勝間	呼坂1170-1	1	16,300～32,000円
藤木	鹿野上2703-1	1	13,800～27,200円

※○印の住宅は、単身者でも申し込みができます。(一定の要件があります)

よみかぜの会

日時 12月8日(土) 10時30分～11時30分

場所 ゆめプラザ熊毛

問合せ 熊毛図書館 ☎0833-92-0179

くんちゃんおはなし会

日時 12月8日(土) 14時～15時

場所 新南陽図書館

問合せ 新南陽図書館 ☎0833-62-1150

地域食体験リレー(中須相地編)

日時 12月1日(土) 9時30分～

場所 ふるさと産品の店(あ徳)

内容 うずら豆入り寿司など、地域の食材を使った簡単料理教室

定員 10人(受け付け順)

参加料 1,000円

持参物 エプロン、三角巾

申込み 11月20日(火)から、住所・氏名・電話番号を、電話で、

ふるさと産品の店(あ徳) ☎0833-4-22-8516

かの冬花火

銀額の舞2012

日時 12月8日(土) 15時～20時

場所 鹿野総合体育館周辺

内容 バザー、クリスマスコンサ

ート、大抽選会、花火ショーなど

問合せ 鹿野総合支所産業土木課 ☎0833-4-68-2335、冬

花火実行委員会事務局 ☎080-4269-4662

姉妹都市交流事業報告展示

期間 12月6日(木)まで

時間 9時30分～(休館日：月曜日・祝日・11月30日(金))

場所 中央図書館(徳)

内容 本市の中学生・高校生が、姉妹都市オーストラリア・タウンズビル市を訪問した際の写真や、グループ学習の展示

問合せ 観光交流課国際・都市交流室 ☎0833-4-22-8591

徳山動物園の催し

年賀状用消しゴムはんこづくり

対象 小学4年生以上の人

内容 園内のへびを観察し、年賀状用のイラストはんこを消し

ゴムで制作

定員 20人(受け付け順)

持参物 彫刻刀セット、シャーパーペンシル

雅印づくり

対象 中学生以上の人

内容 石に自分の名前のひらがな一文字を彫刻

定員 5人(受け付け順)

いずれも

日時 12月1日(土) 13時～15時30分
場所 徳山動物園、文化会館 徳
 ※両制作にかかる道具の貸し出しは可能です。
申込み 11月20日(火)～30日(金)に、氏名・学年・電話番号を、電話・ファクス・Eメールで、徳山動物園 ☎0834・22・8640・FAX 0834・22・8641・E dobutsuken@city.shunan.lg.jp

講座・講演

子育て講演会

対象 0～3歳児、および未就園児の保護者
日時 11月29日(木) 14時30分～15時30分
場所 子育て交流センター 徳
演題 冬に流行する病気の予防について
講師 河村 一郎さん(小児科医師)
定員 30組(受け付け順)
参加料 無料
申込み 11月20日(火)から、住所・氏名・電話番号を、電話で、ご家庭課子育て交流センター ☎0834・32・8181

久米公民館公開講座

対象 高校生以上の市民
日時 12月9日(日) 13時～14時30分
場所 久米公民館 徳
演題 よくわかるヘーゲル
講師 小川仁志さん(高専准教授)
定員 40人(受け付け順)
参加料 無料
申込み 12月3日(月)までに、住所・氏名・電話番号などを、電話・ファクス・Eメールで、久米公民館 ☎0834・29・0451・FAX 0834・28・1928・E kumeko@city.shunan.lg.jp

犬の飼い方講座

日時 12月1日(土) 13時30分～14時30分
場所 周陽公民館 徳
内容 犬の飼い方の疑問や悩みの相談について講話(質問内容は、申し込み時に連絡)
講師 佐伯達朗さん、高浦智也さん(動物病院獣医師)
定員 30人程度(受け付け順)
参加料 無料
申込み 11月27日(火)までに、環境政策課生活衛生・簡易水道担当 ☎0834・22・8322・各総合支所環境担当

伝言板

皆さんの活動耳より情報

■富田西レクグラウンドゴルフ大会

●日時／11月25日(日)9時～ ●場所／富田西小学校 新 ●申込み／市販の用紙に、一般の部(個人も可)・親子の部(小学3年生以上)・代表者の住所・氏名・電話番号と参加者氏名を、持参で、新南陽公民館 ●問合せ／事務局国司さん ☎0834-62-2306

■算命学講習会

●日時／11月29日(木)10時～11時30分 ●場所／市民交流センター 徳 ●演題／陰陽五行でみるあなたが生まれた日 ●参加料／2,000円 ●申込み／11月23日(祝)までに、氏名・生年月日を、電話、またはEメールで、菊池さん ☎090-5649-0555・E en-dress-love@grace.ocn.ne.jp

市民の皆さんの団体などが行う、行事や催しなどのお知らせを募集します。

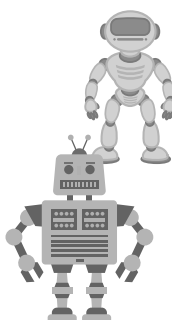
■秋の洋蘭展

●日時／12月1日(土)・2日(日)9時～17時(2日は、16時まで) ●場所／イオンタウン周南 新 ●問合せ／徳山蘭友会事務局櫻谷さん ☎0834-31-9659

■クリスマスプレゼント

周南ゆめ物語～かがくスクウェア～

●日時／12月9日(日)9時30分～16時 ●場所／周南地域地場産業振興センター 徳 ●内容／生物からヒントを得た製品・素材紹介、コミュニケーションロボットとのふれあい、驚きのスピーカー、電気自動車、簡単な科学体験工作、販売実習 ●参加料／無料 ●問合せ／周南ゆめ物語実行委員会事務局(太華中学校) ☎0834-25-0228



■ソフトバレーボール

鶴の里熊毛大会

●対象／市内に在住・通勤・通学する中学生以上の人で編成されたチーム、ソフトバレーボール連盟登録団体 ●日時／平成25年1月20日(日)9時～ ●場所／熊毛体育センター ●内容／▼女子・フリー、Age170 ▼トリム・フリー、Age170 ●参加料／1チーム ▼登録団体…1,000円 ▼未登録団体…2,000円 ●申込み／12月27日(木)までに、市ソフトバレーボール連盟横岡さん(17時以降) ☎090-7774-3568

■健康ダンス体操初心者教室

●日時／毎週木曜日13時～14時 ●場所／周陽公民館 徳 ●内容／椅子体操、室内ウォーキング、ストレッチ体操 ●問合せ／久野さん ☎・FAX 0834-25-3363



掲示板

市以外からのお知らせ

■市内にある県営住宅の募集

住宅名	住所	家賃(月額:円)
慶万	慶万町10	13,300~26,200
	○ 慶万町10	10,700~21,000
ひばりヶ丘	ひばりヶ丘324-51	15,100~31,900
周陽	周陽2-7-1	27,000~53,000
大内	大内町5-1	28,700~56,400
	○ 大内町5-4	17,200~33,700
金剛山	大字徳山8406-1	18,700~39,200

※○印の住宅は、単身者でも申し込みができます。

●受付期間／11月20日(火)～30日(金)消印有効●抽選会／12月7日(金)10時～、県周南総合庁舎徳●問合せ／県施設管理財団周南支所 ☎0834-27-6780

■中国地区高等学校演劇発表会

●期日／11月23日(祝)・24日(土)●場所／文化会館徳●入場料／無料●出場校／▼岡山・鳥取・島根・広島県…各2校▼山口県…3校●問合せ／新南陽高校内中国高等学校演劇協議会事務局羽鳥さん ☎0834-63-5555

■徳山中央病院「糖尿病デー」

●日時／11月29日(木)9時～15時30分●場所／徳山中央病院●内容／医師による講演・食品展示・健康相談・食事会・体脂肪測定・血糖測定など●問合せ／徳山中央病院庶務課 ☎0834-28-4411

■徳山高専夢広場クリスマス工作教室

●日時と内容／▼12月1日(土)13時～16時…キャンドルスタンド製作▼12月8日(土)13時～15時…LEDセンサーライト製作●場所／ふれあいパーク街あい徳●参加料／各500円●定員／各10人(受け付け順)●申込み／徳山高専総務課 ☎0834-29-6227

ART GUIDE

アートのスポットガイド in 周南

市内で開催されるアートイベントを紹介します。

美術博物館徳

☎ 0834 - 22 - 8880

開館時間／9時30分～17時(月曜日休館) 常設展観覧料／▽一般200(160)円▽学生100(80)円▽18歳以下・70歳以上・身障者無料 ※ () 内は20人以上の団体

ー 子どものころからえかきになり たかったー 安野光雅展

●期間／11月23日(祝)～平成25年1月14日(祝)▼観覧料／▽一般1,000(900)円▽学生800(700)円▽18歳以下・70歳以上・身障者無料 ※ () 内は前売および20人以上の団体



からすり「野の花と小人たち」

美術文化山口グループ展

●期間／11月18日(日)まで(18日は、16時まで)▼観覧料／無料

郷土美術資料館・尾崎正章記念館新

☎ 0834 - 62 - 3119

開館時間／9時30分～17時(月曜日休館、11月19日(月)～12月7日(金)まで休館) 観覧料／▽一般200(160)円▽学生100(80)円▽18歳以下および70歳以上・身障者無料 ※ () 内は20人以上の団体

藤村 寛 作品展ー 想いー 尾崎正章常設展「白い叙情」

●期間／11月18日(日)まで

岩池和代 絵画展ー 花と人に心を寄せてー

尾崎正章常設展「画家として生きる」 ● 期間／12月8日(土)～平成25年3月3日(日)まで

ワークルーム

●11月18日(日)まで…福川南幼稚園 ● 12月8日(土)～24日(休)…周南総合支援学校▼観覧料／無料

徳山動物園へ



児童・幼児 動物画コンクール 作品展示

夏休みに行われた動物画コンクールの入賞作品展です。

今にも動き出しそうな生き生きとした躍動感ある約200点の作品を展示します。

期間 11月23日(祝)～12月24日(休)

●問合せ／徳山動物園 ☎0834-22-8640 ●入園料／大人…400円 小、中、高校生…100円

BOAT RACE 徳山



ボートレース徳山

- ◎11月20日(火)～25日(日) BP呉徳山開設20周年記念 瀬戸の海王決定戦
- ◎12月5日(水)～10日(月) 楽天銀行杯 真冬の覇者決定戦
- ◎12月12日(水)～16日(日) すなっちゃん徳山1周年記念競走



すなっちゃん徳山
SUNACCHA TOKUYAMA

ボートレース徳山正門前

◎時間 7時～21時(ナイターレース時)

ウィンターイルミネーション
12月1日(土)～25日(火)
◎時間 17時～21時



オラレ徳山(銀座2丁目)

問合せ／競艇事業部 ☎0834-25-0540・URL <http://www.tokuyama-kyotei.jp/>

開催日程など詳しくは「ボートレース徳山」のホームページを検索!!

創業明治30年 お墓の専門店

金子石材株式会社

人へ、環境へ、未来へ

日本の伝統の技と心

周南市宅地造成工事に関する検査済番号/周南(宅)第7-3号(平成15年10月27日) 許可番号/指令生活衛生第3号の1の8(平成15年10月24日)

公園墓地
メモリーヒル周南
-思い出の丘-

徳山湾が一望出来る
光あふれる安住の地。

好評分譲中!

広い
駐車場
完備!!

- 宗派不問
- 1区画(1400mm×1500mm)
- 管理料/1年間5,000円 ●墓石、外柵代金は別途です。

【概要】

- | | |
|-----------------|-------------------------|
| ■管 理 者/浄土真宗 光満寺 | ■墓地面積/1区画 1400mm×1500mm |
| ■名 称/メモリーヒル周南 | 1800mm×1800mm |
| ■所 在 地/周南市大字徳山 | ■管理代行/メモリーヒル周南管理事務局 |
| ■指定石材店/金子石材株式会社 | |

永代使用料 43万円

徳山みかげ取扱量
県内No.1

徳山みかげ石造り
(中段コロモ一級)

ふるさと
日本の石

通常価格
108万円が
85万円 (消費税込)

お問い合わせ・見積(無料)は金子石材へ

【本社展示場】山口県下松市美里町4丁目6番29号
TEL:0833-41-2022(代) FAX:0833-41-1890
【営業時間】AM9:00~PM6:00

メガネのタナカ 補聴器の 無料 貸出 体験

「買う」のではなく、「ちょっと試す」

補聴器ってどんな感じ? ちゃんと聞こえるのか不安。
そんなお声にお応えするお試しキャンペーンです。

ご自宅や職場、街中など
普段の生活の中で補聴器を
お試しください。

要予約

※貸出期間は最長2週間です。貸出台数・機種に
限りがありますので予めご予約ください。

まずはお近くのメガネのタナカまでご連絡ください。

住友生命ビル店 ☎ (0834) 32-0440

ゆめタウン新南陽店 ☎ (0834) 62-7522

サンリブ下松店 ☎ (0833) 45-1350

ザ・モール周南店 ☎ (0833) 44-3437



まるごと博覧会開催

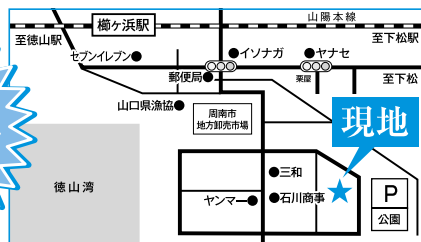
有名各メーカー勢揃い!

パナソニック、リクシル、タカラスタンダード etc...

日時 11/23(祝)・24(土)・25(日) 10:00~17:00
※25日は16:00まで開催

会場 周南地域地場産業振興センター
(山口県周南市鼓海2丁目118番地の24)

既存の基礎や柱を
活かしながら家を一棟
まるごと新しくする
「建て替え」に代わる新システム
「新築そっくりさん」の
全てが分かる3日間!!



住友不動産
新築そっくりさん

山口東ショールーム
☎ 0120-313-231

下松市望町1丁目9-1
新築そっくりさん 検索

イベントの電話受付担当者/タカハシ
TEL 080-2011-3614

広告の内容については、直接広告主に問い合わせてください。
広告掲載の申し込みは、株式会社ふじたプリント社 ☎ 0834-25-1600まで。